

日本共産党は、3月議会に3本の意見書を提出しました。うち1つを紹介します。

### 中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化し、最低賃金を全国一律1,500円に引き上げることを求める意見書（案）

日本の労働者の実質賃金は低迷を続けており、最低賃金は先進国で最低レベルとなっている。さらに新型コロナウイルス感染症の蔓延は、過去の経済危機にも類のない甚大な影響を労働者に及ぼし、特に低所得者の多い非正規労働者の生活を直撃している。

コロナ禍以前から、健康で文化的な最低限の生活を維持するためには、全国どこでも時給にして1,500円～1,600円必要であるとの試算が労働組合や研究者によって示されてきた。全国労働組合総連合が2021年5月に公表した最低生計費試算調査によれば、全国どこで生活しても単身者で月額21～24万円前後、月の労働時間150時間で計算すると時給1,500円前後が必要で、地域間格差が無いことも明らかとなっている。

全国一律最低賃金制と最低賃金の引上げを求める声は大きく広がっており、2021年5月に国会に提出された全国一律最低賃金制の実現を求める請願には、与野党を超え110人が紹介議員となった。また、2014年の厚生労働省中央最低賃金審議会第10回目安制度の在り方に関する全員協議会の資料によれば、低賃金労働者（最低賃金×1.15倍）の72.6%は女性であり、最低賃金の引上げは、ジェンダー平等を促進する上でも重要な課題である。

政府自身、経済財政運営と改革の基本方針2021で経済成長のためには賃上げが不可欠とし、岸田内閣総理大臣も強化策を打ち出している。しかし、その内容は法人税の減税と企業へのお願いであり、既に効果を疑問視する声があがっている。雇用の6割を占める中小企業支援策の抜本的強化とあわせて、賃金の底上げとなる最低賃金の大幅引上げこそが求められている。

米国では、2007年から2009年に、最低賃金を3年間で41%引き上げた際、中小企業に対し8,800億円の減税を行った。中小企業憲章にある経済を牽引する力であり、社会の主役としての役割を果たすためには、中小企業支援の予算を大幅に増額し、賃上げによって増加する社会保険料の事業主負担分を減免するなど、中小企業が引上げ後の最低賃金を支払えるよう本格的な対策が必要である。

よって、国及び政府においては、個人消費を促進し経済の立て直しを図るためにも、中小企業への賃上げ支援を強化し、最低賃金を全国一律1,500円に引き上げることを強く求める。

### 3月議会の日程(予定)



月	日	曜	議会日程
2	24	木	本会議（議案上程）
	28	月	常任委員会（資料請求決定）
3	2	水	議会運営委員会（意見書の取扱い）
	4	金	本会議（一般質問） 市民クラブ、日本共産党（13時～予定）
	7	月	一般質問 公明党、維新の会
	8	火	一般質問 会派無所属
	9	水	一般質問 予備日
	10	木	総務文教常任委員会（予算以外）
	11	金	総務文教常任委員会 13:30～ （一般会計予算）

月	日	曜	議会日程
3	14	月	総務文教常任委員会（一般会計予算）
	15	火	総務文教常任委員会（一般会計予算）
	16	水	総務文教常任委員会（一般会計予算）
	17	木	都市環境福祉常任委員会
	18	金	常任委員会（予備日）
	28	月	本会議（委員長報告・採決）

★日本共産党の一般質問は3月4日（金）13時～予定（早くなることもあります。）

ぜひ傍聴に  
お越し下さい

